



コンビニ交付で取得できる 証明書の手数料額を改定します

1021306 (ID)

市民課 ☎224-5744

☎225-5371

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)で取得できる証明書の交付手数料を改定します。コンビニ交付の利用促進のため、コンビニ交付で取得する際の手数料を値下げするとともに、窓口で取得する際の手数料を値上げします。

コンビニ交付はメンテナンス時を除き年中無休、午前6時30分から午後11時まで利用できます。ぜひ、簡単・便利なコンビニ交付をご利用ください。

取得場所	改定時期	手数料額 (現行 ▶ 改定後)	対象となる証明書
コンビニ交付	6月1日(月)~	200円 ▶ 150円	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票の写し ●住民票記載事項証明書 ●印鑑登録証明書 ●戸籍の附票の写し
窓口	10月1日(休)~	200円 ▶ 300円	<ul style="list-style-type: none"> ●課税証明書*¹ ●非課税証明書*¹ ●所得証明書*¹ ●納税証明書*²

*1 詳細は市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540にお尋ねください。

*2 詳細は収税課 ☎224-5686 ☎226-2538にお尋ねください。

6/1(月)
スタート

窓口受付時間を変更します

政策企画課 ☎224-5503

☎225-2895

1020482 (ID)

受付時間

午前8時45分～午後4時30分
(祝・休日を除く月～金曜日)

対象施設

- 本庁舎(庁舎分室含む)
- 東庁舎
- 小仙波庁舎
- 上下水道局庁舎
- 保健所等
- 市民センター
- 川越駅西口連絡所*

*川越駅西口連絡所は午前9時30分～午後6時
(祝・休日を除く月～土曜日)です。

気になるポイント

Q. 電話の受付時間も変わりますか?

A. これまでと変わらず、午前8時30分から午後5時15分
(川越駅西口連絡所は午前9時30分から午後6時15分)
の間、対応します。

Q. 職員の勤務時間も変わりますか?

A. 変更はありません。

ご理解とご協力
をお願いします。



キオスク端末(コンビニ交付サービス)やスマート市役所をご活用ください

コンビニ交付サービス

1021306 (ID)

6月1日(月)からコンビニ交付で取得する際の手数料を現行の200円から150円に値下げします。より簡単で便利な証明書のコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。

スマート市役所

1019339 (ID)

窓口に行かなくても、いつでも昼夜問わずパソコンやスマートフォンで暮らしに関する手続きができます。詳しくは市庁に開設した「スマート市役所」をご確認ください。

手続きの例

- 引越し関係手続き(マイナポータル)
- 水道使用開始の申し込み
- 出生連絡票
- 要介護・要支援認定の申請(マイナポータル)
- 個別検診(がん検診等)の申し込み
- 犬の死亡届 など